※受付番号

写真
（3.0×2.5cm）
（6ヶ月以内撮影）
1枚を添付(貼り付けないで)ください。

一般建築物石綿含有建材調査者講習受講申込書

フリガナ		旧姓・通称併記希望	フリガナ	
氏名		有・無	旧姓・通称 併記希望者のみ	
生年月日	年　月　日	電話	－　－	
住所	〒　－			

受講資格 該当番号を○で囲んで下さい 1及び7については修了証の写しを、2～5については卒業証明書を、それぞれ添付ください 実務経験年数を必要とする場合は、下記実務経験欄に経験年数を記入し、証明を得てください	1	石綿作業主任者技能講習修了者
	2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者
	3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者
	4	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(3に該当する者を除く。)
	5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者
	6	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者
	7	平成18年4月より前に特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者
	8	受講資格はこの他にも規定されています。詳細は、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第7条をご覧ください。

受講資格要件の実務経験年数 (上記資格要件2～7)	年　月より　年　月まで(　年　ヶ月)			
所属 事業所名		電話		
		FAX		
所属 所在地	〒　－	建災防山口県支部	会員 ・ 非会員	
事業主証明又は所属長証明又は行政機関証明 ※事業主本人が受講の場合元請又は同業者による証明	上記の実務経験に相違ないことを証明します。 事業所名・行政機関名 所在地 役職名・代表者氏名　印			
備考	本人確認書類の写し及び資格を有することを証する書面の写し又は卒業証明書等を添付してください。	※資格確認印	受付担当	実施管理者

年　月　日

建設業労働災害防止協会山口県支部長　殿

受講案内書記載事項並びに下記の注意事項等を了知の上申し込みます。

上記記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても、異議申立てはいたしません。

申込者 (受講者本人)	

(注)

1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確（戸籍に記載されている文字）に記入して下さい。 記載事項を訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き訂正してください。修正テープ等は使用できません。
 作業経験の訂正は、証明印による訂正印を押してください。
 記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
2. ご本人確認のため、受講申込時、公的書面（自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）の写しを貼付ください。【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】修了証へ旧姓の併記を希望される場合は、戸籍謄本又は抄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的書面が必要になります。
3. **遅刻者は受講できません。早退者は再受講が必要です。**
4. 講習日の4営業日前までに受講取消し等の連絡があった場合を除き、受講料は返却いたしません。
5. 写真（3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、顔正面、無背景、帽子やサングラス等の頭や顔を覆うもの不可、裏面に氏名記入）1葉を添付してください。貼り付けないでください。
6. ※印の欄は記入しないでください。

2026年7月31日改訂

講習名	一般建築物石綿含有建材調査者講習

必要な作業	労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則（以下、「石綿則」という。）では、事業者は、建築物等の解体・破砕等の作業、封じ込め又は囲い込みの作業を行うときは、あらかじめ、石綿等の使用の有無を目視、設計図書等により調査（事前調査）し、その結果を記録しておくことを義務付けています。令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

受講対象者	建築物等の解体・破砕等の作業、封じ込め又は囲い込みの作業を行う前に、あらかじめ、石綿等の使用の有無を目視、設計図書等により調査（事前調査）し、その結果を記録しようとする者

講習科目の範囲及び時間

講　習　科　目	範　　囲	講習時間
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	労働安全衛生法その他関係法令、建築物と石綿、石綿関連疾患及び石綿濃度と健康リスクに係る建築物石綿含有建材調査の基礎知識に関する事項	1時間
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	大気汚染防止法、建築基準法その他関係法令、リスク・コミュニケーションその他の建築物石綿含有建材調査全般にわたる基礎知識に関する事項	1時間
石綿含有建材の建築図面調査	建築一般、建築設備と防火材料、石綿含有建材、建築図面その他の建築物石綿含有建材調査を行う際に必要となる情報収集に関する事項	4時間
現場調査の実際と留意点	調査計画、事前準備、現地調査、試料採取、現地調査の記録方法、建材中の石綿分析その他の現地調査に関する事項	4時間
建築物石綿含有建材調査報告書の作成	調査票の記入、調査報告書の作成、所有者等への報告その他の建築物石綿含有建材調査報告書に関する事項	1時間

資格証の写しを添付
○石綿作業主任者技能講習修了証　（表面受講資格1の該当者） ○受講資格に必要な学歴を証明できる卒業証書写し又は卒業証明書　（表面受講資格2～5の該当者） ○特定化学物質等作業主任者技能講習修了証（表面受講資格7の該当者）